

ウガンダ
水・衛生×ビジネス・スタディツアー
募集要項

2025年9月

独立行政法人国際協力機構

ウガンダ事務所

1. 概要

東アフリカの内陸国であるウガンダは、ケニアやタンザニアといった周辺国に比べると日本ではあまり知られていませんが、若年層を中心に約 4,600 万人の人口を抱え、豊かな自然資源にも支えられ、急速に発展しています。2000 年からほぼ一貫したプラスの経済成長（GDP 平均成長率 5.9%）を続け、2024 年には国連の人間開発報告書において低中所得国に格上げされました。経済成長を押し上げる要因として、インフラに焦点をあてた公共投資や人口ボーナス（過去 10 年間の人口増加率は 3%超）等が挙げられ、今後は西部アルバート湖での原油生産開始を控えるなど、更なる成長が見込まれています。

しかし、安定した経済成長が続く一方で、人間開発指数等の社会開発状況を示す指標は依然としてサブサハラアフリカ平均と比較して低く、また急速な人口増加は、インフラ開発の遅れや公共サービスの供給不足を招いています。中でも、人間の生活や経済活動を支える上で必須の資源である「水・衛生」の確保において、大きな課題を抱えています。

ウガンダは、ナイル川およびその源流であるビクトリア湖を有し、また年間を通じて安定して雨が降るなど、アフリカの中でも特に水資源に恵まれた国の一つですが、課題も多くあります。都市部では、急速な都市化と人口増により水の需要が急速に高まる一方で、インフラ整備およびサービスが十分に追い付いていない状況です。都市部の給水事業を担う水道公社は、管轄区域や施設の拡大・増強に取り組んでいますが、十分な技能を有する技術者が不足しており、人材育成も追い付いていません。管轄区域全体での無収水率¹も約 34%と高く、効率的な水の供給ができていない状況です。また村落部では、給水施設は依然として井戸や公共水栓等の点水源への依存度が高く、管路による各戸給水はほとんど普及していません。これらの給水施設は、コミュニティごとの管理組合によって規律なくなおざりに運営維持管理されていることが多く、一度故障したら修理もされず放置されるなど、稼働率の低下を招いています。更に、感染症予防や水因性疾患抑制の観点からも、手洗い設備や清潔な水供給を通じた衛生環境の改善に対するニーズは、都市部・村落部を問わず益々高まっています。

JICA はこれまで、村落部における給水施設の建設や維持管理体制の改善、都市水道事業体の運営能力強化、JICA 海外協力隊（水の防衛隊）の派遣等、様々な協力をウガンダで実施してきましたが、課題解決に向けた取組を更に推進するべく、日本の民間企業と共創し、革新的な製品や技術、サービスを活用したいと考えています。

以上を踏まえ、JICA ウガンダ事務所は、水・衛生分野でのアフリカ進出にご関心のある日本企業の皆様向けに、ウガンダにおける同分野の現状と課題、ビジネスポテン

¹ 排水管からの漏水やメータ誤差等の原因によって、水道料金収入に結びつかない水の割合。

シャルについて理解を深めていただくことを目的としたビジネス・スタディツアー（以下、スタディツアー）を実施いたします。本スタディツアーをきっかけとして、日本企業が持つ革新的で優れた技術・製品・サービス・ノウハウ等が、ウガンダが直面する社会課題の解決につながることを期待しています。ウガンダでの人材活用やビジネスの実現可能性、そして現地の社会課題に対する理解を深め、より具体的な事業提案につなげていただければと思いますので、ご関心のある企業の皆さまからの積極的なご応募をお待ちしております。

2. スタディツアーで対象とするビジネス領域

水・衛生分野全般

特に、以下の領域でビジネスを行う企業の参加を想定しています。

- (1) 給水施設の運営・維持管理を改善・向上させる技術・製品・サービス
- (2) 無収水率の改善・低減に寄与する技術・製品・サービス
- (3) 水道事業体の運営能力を改善・向上させる技術・製品・サービス
- (4) 課題情報(*1)に掲載されている諸課題の解決に資する技術・製品・サービス
- (5) JICAがウガンダで実施中のプロジェクト(*2)との連携の可能性がある技術・製品・サービス
- (6) 上記の他、途上国の水・衛生分野における諸課題の解決に資する技術・製品・サービス

*1 [課題情報：持続可能な水資源の確保と水供給 | 事業について - JICA](#)

*2 実施中プロジェクト（水・衛生分野）

・技術協力「[上下水道地域研修拠点能力強化プロジェクト](#)」

3. モデルスケジュール（仮）

(1) 構成：5名程度の民間企業参加者を想定

(2) 行程：2026年2月15日（日）～21日（土）

日	行程	備考
2月15日（日）	・移動（エンテベ空港⇒カンパラ市内）	エンテベ空港集合
2月16日（月）	・JICA ウガンダ事務所とのミーティング ・ウガンダ国水環境省への表敬訪問、水ビジネスに関する情報交換	
2月17日（火）	・上下水道事業体への訪問、水ビジネスに関する情報交換	

2月18日(水)	・ウガンダで事業を行う日本企業への訪問・視察、情報・意見交換	
2月19日(木)	・現地企業への訪問・視察、情報・意見交換	
2月20日(金)	・オプションツアー ・ネットワーキングイベント	
2月21日(土)	・移動（カンパラ市内⇒エンテベ空港）	エンテベ空港 解散

* 上記は仮案のため、事情により変更する可能性があることをご了承ください。

* 具体的な訪問先やスケジュールは参加者が確定してから、ご希望を踏まえ調整します。

* 参加者が定員に達しなかった場合は中止となりますので、ご了承ください。

(3) 想定される視察・面談内容

- ① JICAウガンダ事務所でのブリーフィング
- ② 現地政府機関（水環境省、水道公社他）、水・衛生分野の関連団体、他ドナーとの意見交換・製品サービス説明機会
- ③ 社会課題の存在する現場（水道公社等）の視察
- ④ ウガンダに進出している日本企業への訪問、意見交換
- ⑤ 現地民間企業（水・衛生分野）との交流、商談
- ⑥ JICA事業（技術協力、JICA海外協力隊等）サイト訪問、JICA専門家との意見交換
- ⑦ その他希望に応じたオプションツアーも検討（1日程度）

4. 参加費用

(1) JICAが負担する費用

- ① 現地での宿泊費、ウガンダ国内の移動にかかる経費、各種イベント参加費用（JICAにて手配・精算いたします。）

(2) 参加者にご負担いただく費用（上記4.(1)以外の費用、以下は主要な例）

※尚、参加者ご自身でご手配頂きます。

- ① 航空賃（ツアー開始日に間に合うように、出発到着地（日本国内等）⇄現地（ウガンダ・エンテベ空港）までの往復航空券をご自身で手配頂きます。）
- ② 査証取得経費（ウガンダ入国のための査証取得の方法については、ご参加が確定された方に別途ご連絡いたします。ご自身でオンライン手続きにてご取得頂きます。）
- ③ 会議等に必要となる日本国内移動に係る費用（概要説明会・事前説明会はオンライン開催のため、ツアー後の報告会など物理的に集合する場合を想定しております。）
- ④ 居住地⇄出発到着地（日本国内の空港）の日本国内移動に係る費用

- ⑤ 旅券申請及び査証申請に必要な書類等（戸籍抄本、写真等）の取得経費
- ⑥ 海外旅行保険の加入経費
- ⑦ 必要な予防接種（黄熱病等）にかかる費用
- ⑧ 現地での飲食費等

5. ご応募いただける企業・参加者

以下の応募条件を満たすこと

- (1) 日本の企業等（本邦登記法人）であること（別法人へのコンサルテーションを主目的としたコンサルタント等、ウガンダでの自らのビジネスを目的としない企業は対象外）
- (2) 2. の領域において、ウガンダを対象としたビジネスを検討していることもしくは関心があること
- (3) 帰国後、JICA や業界団体、地元経済団体が開催する国内セミナー等でツアーで得た内容や知見について情報発信できること
- (4) 事前打ち合わせ及び現地視察の全行程に参加可能であること
- (5) ウガンダ国の事情（治安情勢、道路・交通状況や保健・衛生環境等）を勘案した上で、全行程に参加可能な健康状態であること
- (6) 日常会話レベル以上の英語力を推奨（JICAウガンダ事務所の日本人所員、又は現地在住日本人等がアテンドし、必要に応じて通訳を行います。）
- (7) プログラム参加の意欲・熱意・協調性があること。また、JICAの規定する安全対策措置（夜間徒歩移動禁止等）に沿って行動すること。
- (8) 黄熱病の予防接種証明書（イエローカード）を取得済みであることを推奨するが、未取得の場合はスタディツアー参加確定後、速やかに取得する。（ウガンダ入国時に提示を求められるため）
- (9) ツアー参加に際して海外旅行保険に加入すること（希望者にはJICA国際協力共済会（以下、共済会）」の海外旅行保険（通称：無事カエルパック）を紹介。）
- (10) 4. の趣旨をご理解の上で、費用のご負担と、渡航に係るご準備をご自身で手配頂けること

6. 応募および実施までの流れ

(1) 応募方法

JICAウェブサイト上募集ページの参加申請フォーム（[リンクはこちら](#)）より必要事項をご記入ください。

応募期限：2025年11月7日（金）まで

(2) 応募時の留意事項

- ① 一社から一名の応募とさせていただきます。

② Microsoft Forms の送信をもって、応募完了と致します。

(3) 選考について

応募が定員枠を超えた場合には、JICA側で選考をさせていただくことがありますので、予めご了承いただきますようお願いいたします。選考結果は、2025年11月中旬を目途にご応募いただいた方にお知らせいたします。

なお、選考は応募書類に記載していただく下記の内容を基に行います。

- ① 会社概要
- ② 海外での事業実績
- ③ アフリカで想定しているビジネスの内容（特に中小企業・SDGs ビジネス支援事業への応募を検討しているビジネス）
- ④ スタディツアーに期待すること（希望する視察先・得たい情報など）
- ⑤ スタディツアー参加者情報

(4) 全体スケジュール

2025年10月上旬 公募・告知開始

2025年10月28日 スタディツアー概要説明会（オンライン）

2025年11月7日 スタディツアー応募締め切り

2025年11月中旬 結果通知

<以下、選考により参加が決まった方のみ>

2025年11月下旬 スタディツアーに向けた手続き及び事前説明会（オンライン）の実施等

2026年2月15日（日）～21日（土）（予定） スタディツアー実施

7. 問い合わせ先

ご不明点等ありましたら、以下までご連絡ください。

JICA ウガンダ事務所 : ug_oso_rep@jica.go.jp

8. その他

(1) ツアーキャンセルや延期の扱い

現地の治安や感染症（エボラウイルス病など）の状況によっては、やむを得ずツアーを中止・延期する場合があります。外的要因によるフライトの変更キャンセル料等、準備のためにご負担いただいた費用はJICAでは負担しかねますので、あらかじめご承知おきください。

(2) 本スタディツアーの位置づけについて

本スタディツアーは、[JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業 \(JICA Biz\)](#) への応募促進を目的の一つとしたものですが、本スタディツアーへの参加自体が審査にあたっての加点要素となることはありません。

(3) 参加者の不正行為防止について

参加者は機構関係者として、独立行政法人国際協力機構役職員倫理規程（平成16年規程（人）第28号）に基づく「独立行政法人国際協力機構関係者の倫理等ガイドライン」、「JICA不正腐敗防止ガイダンス」の遵守をお願いします。また、不正競争防止法では、OECD（経済協力開発機構）の「国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約」を国内的に実施するために、外国公務員贈賄に係る罰則を定めています。このため、参加者は特に以下の点に留意願います。

- ① 外国公務員等に対して参加者による高額の物品や過大な金銭の提供或いは著しく華美な接待等が行われないこと。
- ② 本調査の実施における開発途上国政府関係者への対応に際しては、不正競争防止法第18条（外国公務員等に対する不正の利益の供与等の禁止）に抵触しないよう留意すること。

(4) 個人情報の扱いについて

- ① 応募情報に含まれる個人情報等は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）」に従い、適切に管理し、取り扱います。
- ② 応募情報に含まれる個人情報等は、本スタディツアーの審査、派遣決定後の宿泊手配にのみ使用します。
- ③ 応募情報は、JICAが本スタディツアーを運営する以外の目的では一切使用いたしません。

(5) 申込不可の条件

（リンク先）[中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査／ビジネス化実証事業」応募・実施条件等及び募集要項に係る同意書](#) の10. に定義する反社会的勢力に合致しない企業・団体であることを本ツアーへの参加条件とする。応募のための参加フォームの提出をもって、「反社会的勢力に合致しない企業・団体であること」を誓約したものとします。なお、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、参加フォームの提出等を無効とします。

（了）